

1 議事日程

〔令和2年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

令和2年9月4日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第48号 太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第49号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員	
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行		議員	
〃	入江寿	議員	〃	堺		剛	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（11名）

都市整備部長	高原清	観光経済部長 兼国際・交流課長	吉開恭一
観光経済部理事 (V字回復担当)	東谷正文	都市計画課長	竹崎雄一郎
建設課長	中山和彦	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	池田哲也
産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛
公営企業担当部長 兼上下水道課長	百田繁俊	上下水道施設課長	小柳憲次
総務課長併 選挙管理委員会書記長	川谷豊		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

本日は、8月31日の本会議において当委員会に審査付託されました条例の一部改正1件、補正予算1件につきまして審査を行います。

審査の順は、お手元に配付しております日程の順とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第48号 太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、議案第48号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 皆さん、おはようございます。

議案第48号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

資料は議案書の12、13ページ、条例改正新旧対照表は15ページでございます。

今回の改正は、地方自治法（昭和22年法律第67号）が改正されたことに伴いまして、本条例第5条に引用しております条項の番号の変更を反映するための改正でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 教えていただきたいんですが、この条例の適用変更については理解を申し上げます。

ただ、問題なのは、これは賠償に関わる問題ですから監査のほうも議会のほうも関わってくる事項に当たる条文かと認識しておりますが、その中で今回こういう金額が提示されてはいるのかということもまず教えていただきませんか。本市でこういう事例が今まであったのか、どうですか。

○委員長（宮原伸一委員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 恐らくということでは申し上げられませんが、事例はなかつ

たものと判断いたします。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） であるならば、今後どういう想定の下でこの金額が発生するおそれがあるかと、工事とか執行事務に当たってとか土地とかいろいろ賠償は出てくると思いますが、所管の方としてはこの条例に対してどのように考えてらっしゃるのか、確認だけさせていただきます。

○委員長（宮原伸一委員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） あるいは職員の不注意によりまして現場の器物を破損するとか、あるいは関係者の方の物品に損害を及ぼすか、そのようなことがまずは考えられようかとは思いますが、具体的なことについて詳細にはまだ検討はいたしておりませんが。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。

この金額が妥当かどうか、私も当該賠償額が何でこの基準なのか、金額なのかよく分からないんですけども、こういう事例が全国的にもあっているのであれば、今後そのことを情報として仕入れて、市のほうもこの適用変更に伴う周知の在り方の中で、こういうことが全国でもあっているよということを職員にも通知していくことが有効かなと思ひまして質問させていただきました。

あとは意見ですので、回答は要りません。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第48号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第49号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第2、議案第49号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6

号) について」当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、関連する歳入等の項目につきましては併せて説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 異議なしと認めます。

それでは、歳出から審査に入ります。

観光経済部長。

○観光経済部長(吉開恭一) おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、人件費関係の補正予算につきまして私のほうから一括してご説明を申し上げます。

該当箇所は、補正予算書16、17ページの2款2項3目交流費、2節給料の13万6,000円、並びに24、25ページの7款1項3目消費者行政費、2節給料16万1,000円、3節職員手当等11万8,000円、4節共済費3万5,000円、及び同じく同款同項の4目観光費、2節給料57万4,000円、3節職員手当等17万2,000円でございます。

地方公務員法が改正されまして、本年度から導入されております会計年度任用職員制度に基づく任用を本市におきましても開始しているところでございますが、このうち過去の実務経験を有する者に対する前歴を換算し、報酬、給料を上乗せするための人件費及び関連する予算等の補正をお願いするものでございます。

前歴分の上乗せにつきましては、会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する規則に基づくものでございまして、任用日までの過去5年以内で1年以上の継続した実務経験を有する者につき、規則で定める基礎号給に最大8号給加算させることとしております。また、当初予算編成の段階では取扱いが決められておりませんでした人事院勧告分も併せて上乗せしております。なお、これらの取扱いにつきましては、筑紫地区各市とも同様の対応となっております。またあわせまして、加算後の報酬、給与で計算いたしました職員手当等、退職手当組合負担金、各保険料を計上させていただいております。

人件費関係の説明は以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) ありがとうございます。

観光経済部長から人件費関係の増額補正理由の説明を受けました。

これから項目ごとに審査を行いますので、質疑がありましたらその際お願いします。

補正予算書の16、17ページをお開きください。

2款2項3目の交流費について、人件費関係の補正となりますが、補足説明はありますか。

観光経済部長。

○観光経済部長(吉開恭一) 補足説明は特にございません。

○委員長(宮原伸一委員) それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 6款に進みます。

24、25ページをお開きください。

6款1項5目の農地費について執行部の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(中山和彦) 補正予算書の24、25ページをお開きください。

6款農林水産費、1項農業費、5目農地費、270農業用施設整備費、15節工事請負費、臨時工事133万1,000円についてご説明申し上げます。

これは、観世音寺四丁目地内にありますため池、安ノ浦池ののり面復旧工事に係る費用を増額補正するものです。

まず、状況といたしましては、7月に安ノ浦池の堤体のり面が大規模にイノシシに掘り返されていることが分かりました。そこで、現場をすぐに確認し、安全確保のために早急に復旧すべきと判断をさせていただき、今回増額補正をするものです。また、復旧工事の内容といたしましては、切土、覆土で78㎡、のり面整形、張り芝で260㎡、イノシシ防護柵で延長53mを設置するものです。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) これは非常に大事な工事になると思いますので、よろしく願いいたします。

ただ、心配なのが、このほかにもこういったところがないのか、どういったふうに市は管理されていくおつもりなのか、そのあたりをお聞かせください。

○委員長(宮原伸一委員) 建設課長。

○建設課長(中山和彦) 私どももこういう状況が安ノ浦池で出ましたものですから、職員ではありませんけれども、防災重点ため池のうち特におそれがある27か所のため池調査をさせていただいております。全体を見まして緊急性は今のところほかにはないということで私どもも把握しております。ただ何かしら補修が若干必要かなという分は4か所出ておりますので、その点につきましては既決予算等々で対応していきたいなと思っております。残りの23のため池については、目視ではありますけれども、先ほど言いましたように損傷なしということで確認を取っているところです。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 7款に進みます。

7款1項2目の商工振興費について執行部の説明を求めます。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） おはようございます。

最初に、私のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書の24、25ページをお開きください。

7款1項2目、細目番号991新型コロナウイルス感染症対策関係事業費3,450万円の補正についてご説明を申し上げます。

最初に、感染防止対策支援事業の概要について説明をさせていただきます。

本市を訪れるお客様、そして本市で経済活動を行われる市民の皆様のために、感染防止に対する安心感の醸成を図ることが喫緊の課題でございます。そこで、既に感染防止対策を行っていただいている、もしくはさらに感染防止対策に努める事業者の方々に3万円の費用支援と太宰府“コロナ減”宣言ステッカーの配布をしようとするものでございます。また同時に、感染防止対策アイデアコンテストも実施し、特に優れた感染防止対策を実施している事業者に最大10万円の費用支援や好事例として取組を表彰し広く公表するものでございます。

補正額につきましては、8節報償費、感染防止対策報償費100万円。こちらはアイデアコンテストの報償費としまして計上をさせていただいております。次に、13節委託料、感染防止対策ステッカー等作成委託料としまして50万円。こちらは太宰府“コロナ減”宣言ステッカー等のデザイン及び作成委託料として計上をさせていただいております。次に、19節負担金、補助及び交付金、感染防止対策実施支援事業補助金3,000万円でございます。こちらは、事業者がさらなる感染症対策を実施するための費用支援としまして、一律3万円の1,000事業所分で計上をさせていただいております。

説明は以上となります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 続きまして、同じく細目番号991新型コロナウイルス感染症対策関係事業費のうち19節のサテライトオフィス整備支援事業補助金300万円について、私のほうから説明させていただきます。

当該補助金につきましては、ウイズコロナ、アフターコロナにおきまして都心部の物件の3密の環境や高い賃料を嫌い郊外の物件が再注目されている中、テレワークやワーケーションなどを目的として太宰府市内にサテライトオフィスを設置する事業者に対しまして、その開設に要する費用の一部を支援しようとするものでございます。

対象者としては、市内の空き物件を購入または賃借しテレワークを行うためのサテライ

トオフィスを新たに開設する企業等としておりまして、対象経費につきましては、内装工事費、電話、インターネット回線整備費等のサテライトオフィス開設に要する費用としております。また、補助額につきましては対象経費の2分の1以内、1件当たりの上限額を100万円に設定し、補正予算額としましては3件分の300万円を計上させていただいております。

なお、関連がございますので、先ほど観光推進課長が説明いたしました予算を含めまして、細目番号991新型コロナウイルス感染症対策関係事業費の合計3,450万円の財源について説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

中ほどではございますが、15款2項1目3節に計上しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5,614万3,000円のうち、歳出予算額と同額の3,450万円を財源として充当することとしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 19節の感染防止対策実施支援事業補助金、これは1事業所に対して一律3万円の1,000事業所で、これは商工会とは一切この辺のタイアップはないんでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 商工会との関係性についてですが、事業を一緒に共同で行っていくというような関連性というのは特に今のところ考えてはおりませんが、商工会さんにつきましては、事業所数のご提示とか事業所のほうのご通知とかファクス等の配信とか、そのようなことをお願いするような予定をしております。

以上となります。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 今の周知方法、要するに商工会会員が1,250ぐらいあるかな、加盟店が。それ以外の加盟してらっしゃらない事業所、これに対して周知はどういうふうにされるんでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） そちらのほうにつきましては、今のところではございますが、広報、そしてSNS等、それと市のホームページ、そのようなものを計画しております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 一方通行で見落とす方もあるんじゃないかなという感じはするんですが、親切といえばこっちから文書で通知をしてあげるとか、そこまではできないですか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） もちろん把握ができればそのようなこともしたいとは考えておりますが、商工会さんのほうとかに登録がされてなくておられるような事業者様は、私たちのほうにつきまして全て把握が困難ですので、把握できる範囲でやりたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） すみません。委託料のところの感染防止対策ステッカー等ですか、ちょっとその件でお伺いしたいんですけども、今度新しく太宰府市でステッカーを作って、それを配布し、貼っていただいたら3万円あげるといようなシステムですよ。これは、県でステッカーを作られていますよ、大きなやつを。太宰府も今貼られているところが何軒かお見受けできるんですけども、わざわざ太宰府市でステッカーを作らないといけないもんなんですかね。県のやつを取って貼っていただければ一律3万円やるというふうなシステムじゃ駄目だったんでしょうかね。ちょっとその点を。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） そちらの点についてご説明をさせていただきます。

市のほうでも、県のほうの事業が発表される前からこちらの計画は推進しておりました。といいますのは、秋から冬にかけての二次感染、三次感染と言われるものが今後来るんじゃないかなということ、早い段階からご準備をしておったところ、県のほうがこのような同類の計画を発表されました。私たちにつきましても、多少委員の考えてあるような考えもあったんですが、県の支援策を後押しするためにもなるのではなかろうかと。そういったことで考えさせていただいています。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） これに対して、アイデアコンテストですかね。確かにいろいろなお店の方たちがよそはどうしているのかなとか気になって、うちもこれくらいしないとお客が戻ってこないだろうというお話はよく自分のところに入ってくるんですけども。だから、考え的にはアイデアコンテストというのはよその分かるからいいのかなって。コンテストに出したところをほかの方たちが見られる、いいアイデアやなと思いつつ、ちょっとネーミングがコンテストってお祭り気分じゃないですか、今コロナ禍の中で。それがどうなのかなと思ひまして、

そのあたりをお聞かせ願えれば。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） おっしゃるとおりだろうと思います。私たちもコロナ禍の中で少しでも明るい話題をお伝えしたいというようなことも考えてコンテストというような名称を考えているんですが、名称についてはそのように受け取られている方もおられるかもしれないです。中身のほうでいいアイデアがございましたら、それを他の店舗さんにとりましても広く水平展開をしたく考えた事業内容となります。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 私も今入江委員が言われたのと同じなんですけど、一つこのステッカーですが、効果的に持っていくためにも、私も思うんですけども、福岡県がやっているのに何でわざわざステッカーをつくったのかなというのは確かに思いました。

ただ、世の中でも今問題になっているのは、このステッカーを貼っているのにクラスターが発生したとかこのあたりの、言うたらあれですけども、やったがゆえに逆効果的なものの防止をちゃんと考えていただく。そのためには、条件と基準。いわゆる福岡県のステッカーを貼ってある一定の効果が出たと。でも、そのおかげでクラスターが出た。でも、太宰府のステッカーを貼ったとついたらゼロよねって、信用度が全然違うよという、太宰府のステッカーを貼ったとけば安心して利用できるよという、こういったものをきちっと作り込んだ上で基準の査定をしっかりとやっていただいて執行していただきたいなど。単にお金をかける面ではないと思います。

それと、今入江委員が言われたとおり、表彰の言葉が市民感情的にどうなのかなと。というのは、今参道ほうも、昨年4月同月比で観光客数が96%減と市長も言われていました。実際にあそこの商店の方に話を聞くと、今ほとんど閑散としていて、来ているのは若い男性とか女性とかそういった方々ばかりで、本当に業種まで変えないといけないんじゃないかとか言われていました。少ないながらも来られている観光客の方がそういう状態で、なおかつインバウンドで来られてないので、今店のほうで問題になっているのは、雇用調整助成金をもらいながらやってらっしゃるんですけども、雇用調整助成金をもらうこと自体が心苦しいと言われてるんですよ。そういう状況もありますし、劣後ローンの問題もありますし、事業継承の問題もあります、人材育成の観点もあります。一番問題なのは、運転資金が今底をついてないから保っているけれども、来年から再来年にかけて運転資金が底をつく。こういったときにどうやって国は、県は、市は手助けしてくれるのかと。これからいろいろ出てくる課題がまだいっぱいあります。そういう状況の中で表彰というのは、ちょっときついなという。もっとイニシアチブを取るなら、もう少し形を変えてやられたらいかがだったのかなというふうに思っております。

これは意見です。

○委員長（宮原伸一委員） 私からいいですかね。

このコンテストの期間というのは、考えられているんですか。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 期間になりますが、一番インフルエンザ等がはやり出すのが大体12月ぐらいと言われておりますので、10月の上旬から11月の下旬までを期間と考えさせていただいております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） この県のステッカーがありますよね。太宰府独自のステッカーというのは、これは今からつくるんですか。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 今回ご提案をさせていただいております。内容を踏まえまして、これからとなります。原案というのは考えはしております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） サテライトオフィス整備支援事業についてお尋ねしたいんですが、これはコロナの影響による働き方改革の一環だろうと思うんですけども、先ほど説明がありまして、大体1事業に対して上限が100万円と、予算が300万円ですよ。単純に計算すると3事業分かなというふうになるんですが、もしこれが申込がもっと多くなると、どうなりますか。その辺の見解をお聞かせください。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） まだそこまでのことは想定をしておりませんが、もし申込み多数ということになれば、その段階で判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） 私もここについて、サテライトオフィスですかね。ちょっとお伺いしたいんですけども、これは郊外の会社の方が太宰府で仕事をする。コロナ禍の中でうつらないようにというか、ちょっと言葉はあれなんですけれども。それで、100万円ということですよ。よく分からないんですけども、太宰府市外の方がこちらに来られて仕事をされる。それで、会社や事務所の設備資金として100万円を出す。何かメリットはあるんですかね、太宰府市にとって。よく分からないんですけども、そのあたりをお聞かせ願えれば。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） メリットということですが、私どもは、おっしゃるとおり委員さんからも出ておりますが、新たな働き方への対応というようなことがあるかと思えます。それか

ら、もう一つは交流人口の増加や地域雇用の創出あたりも目的としまして今回予算化させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 私もサテライトオフィス整備事業につきましては、予算書を見させていただいたときにイメージが分からなかったんですね。一つには、先ほどほかの委員も言われていましたけれども、件数とか予算額の規模とか、これを見てみるとどこに今回根拠を持ってこられたのかなとか、ちょっとよく分かりませんでした。

それと、この事業については、うちのほうの事業展開からいくと、例えば国の施策である Society 5.0の時代の地域社会の多様な生き方の支援とかうちの観光推進におけるDMOを今後やっていくのでやるとかというそういう方向性の中での事業なのか、コロナだから施策として取り入れた事業という考え方なのか、このあたりがよく分からない科目だなというふうに思っております。そのあたり、よかったら積算根拠また概要について、それと今後事業者様が発生するわけですから、当然企業、団体とか商工会との連携とか必要性を迫られてくると思いますが、こういった概要についてももう少し詳しく答弁できるものがあればお聞かせください。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 先ほど入江委員にも質問いただきましたが、本市としましてはウィズコロナ、アフターコロナを見据えまして、企業等が取り組むワーク・ライフ・バランスですとか多様な働き方の促進を図るといようなことを主眼といたしますか、それと併せて先ほど言いました交流人口の増加とか地域雇用の創出、活性化といようなことも一応目的としております。

概要としましては、基本的には企業さんが太宰府市内でサテライトオフィスを開設する費用について支援させていただくといようなことにしております。ただし、その際も、例えば3年以上継続して事業継続が見込まれるとか、そのようなことも一方では考えておるところでございます。

あと、商工会、関係団体との連携ということもおっしゃっていただきましたが、当然そうでしょうけれども、PRの方法も考えなければいけないといようなことも考えております。例えばホームページとか広報紙はもちろんです。例えばですよ、宅建業界との連携とか、そういったことも想定はしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 私は思うんですよ。コロナで新たにこちらの太宰府市に事務所を構えてくださるのであれば、これはコロナであれば消毒液とか検温器とかマスクとか、低価なものを

無償で提供するといいますか、そういうことで促進を図るべきではなからうかと。このサテライトという考え方の事業の在り方については、観光事業、まちづくり事業、定住促進事業、こういったものの視野の中で執り行わないといけない執行事業だと思いますので、金額と件数がちょっと私も理解に苦しんだ内容でありました、やっていることはいいことだと思いますけれども。

それで、そのあたりの視点を持ちながら今後うちの施策に反映できるような効果的なお金の使い道を求めたいと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今回はコロナ対策ということで予算書上もそのように出させていただきますが、これを契機としまして、運用していく中で今後の方針も考えていきたいと、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

24、25ページにお戻りください。

7款1項3目消費者行政費について、人件費関係の補正となりますが、補足説明はありますか。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 特に補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今回はうちの所管分だけで今上げてきていらっしゃると思うので特にないんですが、内訳として一般事務員のこれは何名に充当するのか、そのあたりをお示しいただければ。

○委員長（宮原伸一委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 人件費関係ですので、私のほうから回答させていただきます。

今回全体的な補正の人数としまして、一般会計で104名、それから特別会計で39名、合わせて合計143名が該当ということでございます。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 大体公務員の職員の方の生涯賃金で考えると2億円からの金額になって

くと思うので、一般職員、要するに経常管理費については慎重な取扱いが必要なんですけれども、これは仕方ないと思います。その相当分額に上げなさいということでやってらっしゃると思いますが、人件費の加算につきましては慎重に今後も見ただけであればというふうに思います。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

7款1項4目観光費について、人件費関係の補正となりますが、補足説明はありますか。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 特に補足説明はございません。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） それでは、質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 8款に進みます。

26、27ページをお開きください。

8款2項1目の道路橋梁維持費について執行部の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 補正予算書26、27ページをお開きください。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、240道路橋梁維持補修費についてご説明申し上げます。

11節需用費、修繕料1,000万円の補正予算につきましては、当初予算にて2,000万円を計上し、承認をいただき執行しているところでございますが、年々道路等の傷みも進行しておりまして、また最近では水路補修、あと道路及び水路清掃等が多くなり、自治会からの高齢化を理由に市への作業依頼も多くなっている状況にあります。

このようなことから、昨年以上に補修すべきところが増え、予算も例年以上に早く執行している状況にあります。既に9月補正要求時点では、7月初旬ではありますけれども970万円ほどをもう執行しておりまして、月平均に直しますと約320万円程度という計算になります。このペースで年間を通した場合には年間3,800万円ほどという、計算上そういうふうな形になりますので、今後執行見込みを内部で検討し、修繕料として1,000万円の増額補正をさせていただきたいと思っております。今回予算計上させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） これは必要なお金だと思います。生活道路をよろしく願いたいと思います。

ただ、問題は、毎年このパターンをやっていますよね。言い方が失礼で申し訳ございません。できましたら、当初予算で上げて後で補正で修正するという、このやり方は当然ありなんでしょうけれども、道路の中・長期の修繕計画等の策定における検討とかはされてありますでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 道路の舗装関係につきましては、全体的にやるもの、そういうものにつきましては長寿命化といいますか計画的なものを持っておりまして、それに基づいて別建てで工事として予算はしております。

ただ、ここの予算につきましては、あくまでも突発的に出てきた補修的な要素になりますので、例年どおり当初から2,000万円以上の予算要望はいつもしておるんですけども、状況等を把握しながら年間の推移を見ながら決定していくということでの話の中で、どうしても同じような形になってしまっているというのが現状であります。

すみません、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません。市民のほうから言わせていただくと、これは経常的な経費ではなかろうかと。だから、性質的には本来は当初予算で上げるべき項目だと思います。その中で、どうしても突発的に起きたらそれは仕方ないんですが、毎年この形というのはいかななものかなということ視点を視点として持っていただき、今後の検討をお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、当委員会所管分の補正予算について質疑漏れはありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 先ほど6款の農地費の農業用施設整備費のことをちょっと聞き漏らしたので、4か所ぐらいため池で気になるところがあるということだったけれども、もう一回、回答を4か所の部分でお願いします。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 先ほどはご質問の中で、要は安ノ浦池のほかのため池はどうかということでのご回答をさせていただいたところです。ご回答させていただくにつきましては、箇所数しか言っておりませんでしたので、27か所調査させていただいて緊急性はありませんということと、今後何かしら補修的なものが必要かなというところで既決予算の中で4か所は必要かなというところで建設課としては考えていますということでご説明を差し上げた次第でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

○委員（村山弘行委員） はい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」当委員会所管分を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第49号の当委員会所管分につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時40分〉

○委員長（宮原伸一委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りした件につきましては委員長一任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年11月17日

建設経済常任委員会 委員長 宮原伸一